

面会禁止

令和2年（2020）4月4日～

妊婦様、患者様以外のご来院を禁止させていただきます

面会のご主人やご家族も含めてすべて禁止とさせていただきます

4月3日、新潟県は、「首都圏、関西圏、福岡、等の感染拡大地域からきた方は2週間程度自宅待機して体調をみていただきたい」と発表しました。

よって、県外（特に、感染拡大地域）からいらした方のご面会の許可は2週間の自宅待機の後からとなります。

面会希望のかたは、0256-31-1103にお電話ください

面会許可証を発行した方のみ、2階ラウンジでの面会となります

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)予防のため、患者様を守るための対応策でございます。

皆様のご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

産科婦人科茅原クリニック 院長 茅原 （拝）